

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年12月11日
【会社名】	株式会社日立国際電気
【英訳名】	Hitachi Kokusai Electric Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐久間 嘉一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(5510)5931 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・CSR本部長 奥吉 章二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(5510)5931 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・CSR本部長 奥吉 章二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

HKEホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

HKEホールディングス合同会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	262,423個	25.55%

(注1) 公開買付者が2017年10月12日から2017年12月8日までを公開買付期間として実施した当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）においては単元未満株式（但し、当社が所有する単元未満の自己株式及び株式会社日立製作所が所有する単元未満の当社株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が2017年11月13日付で提出した第94期第2四半期報告書に記載された2017年9月30日現在の発行済株式総数（105,221,259株）から、本公開買付けを通じて取得する予定のない自己株式数（2,521,019株）及び日立製作所が所有する単元未満の当社株式（29株）を控除した株式数（102,700,211株）に係る議決権の数（1,027,002個）を分母として計算しております。

(注2) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式26,242,364株の応募があり、買付予定数の下限（24,815,889株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、2017年12月15日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が10%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主に該当することとなります。

② 異動年月日

2017年12月15日（本公開買付けの決済開始日）

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 10,058百万円

発行済株式総数 105,221,259株

以 上